

## 株式会社ジャパンウェブコンタクトセンター行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 令和 1年 12月 1日 ~ 令和 3年 11月 30日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 1年 12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 1年 12月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和 1年 12月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和 2年 3月～ 相談員の研修
- 令和 2年 5月～ 相談窓口の設置について社員への周知